

最近の気になる動き 28

“軽微”ではない女川原発の保安規定違反

原子力規制庁は2014.10.29、9月実施の第2回保安検査で、女川2で3.11後の設備点検記録不備15件の「保安規定違反」を公表<10.30朝日>。さらに12.22、12月の第3回定期保安検査で、やはり女川2で機器管理の不備について東北電力を指導したとのこと<12.23朝日>。そこで改めて保安検査報告書を見てみました。

まず、2014.6実施の第1回保安検査報告書では、同年1.9の2号機原子炉建屋壁ドリル穴貫通事象（鳴り砂No.248：気になる動き18）の「反省を踏まえて…リスク想定、対策、注意事項を加味し工事要領書を作成していた」にもかかわらず、その後埋設ケーブル損傷事象（詳細不明：規制委・東北電力のHPを探しましたが、見つけれず）を起こしていたとのこと。

その中で、「2号機原子炉建屋耐震壁他改良工事中に発生した建屋壁貫通の不適合事象（以下「建屋壁貫通事象」という。）と類似した「2号機原子炉建屋火災報知器埋設ケーブル損傷の不適合事象」について確認したところ、「建屋壁貫通事象」の反省を踏まえて「工事要領書・工事報告書作成手引き」等に基づいてリスク想定、対策、注意事項を加味し工事要領書を作成していたことを確認したが、当該事象が発生した。今後の対応としては、不適合事象検討会で検討し当該事象に対して再発防止対策に努めるよう要求し、引き続き保安検査等で確認する。

この記述からすれば、東北電力が「工事要領書」記載事項の確認・遵守を作業員＝下請け業者に徹底させるとの「再発防止対策」を打ち出せば、規制庁も了解＝幕引きすると推測されますが、それでは2008に女川原発で発生した3件の火災続発（①10.3：構内作業小屋、②11.13：1号機原子炉建屋内、③11.27：同原子炉格納容器内）時の下請けへの責任転嫁（鳴り砂No.220：さすが東北電力！その3・4）と同じで、真の再発防止はできないことは明らかです。上記2件の事象も、おそらく工事責任者（電力社員）の最初の「リスク想定」が不十分だったからこそ、その後の「対策、注意事項」の設定が不十分となっているものと思われ、リスク想定不十分の原因は、2号機再稼働へ向けて（耐震補強）工事を急いでいるためか（奇しくも上記②・③の火災も、2005宮城県沖地震後の耐震補強工事で生じたもの）、もともと東北電力の現場の技術力・安全確保のための想像力が低いかの‘い

ずれかあるいは両方’だと思われます。上記『鳴り砂』で指摘したように、「下請作業員の技術力・理解度などを云々する以前に、一定の被曝をしたら交代・離職を余儀なくされ＝使い捨てにされるため、時間を掛けての職能・技術力の向上が基本的に困難な、原発下請作業・被曝労働の“特殊性”や、集められる作業員の“非専門性”を『大前提』としないう限り、本当に有効な「安全対策・再発防止対策」は構築できないと思います。そして、形骸化・儀式化した県の指導能力の改善と、作業現場で“上に立つ”電力社員・監督員の危険予知能力・安全性意識のより一層の向上と、時間短縮・経済性確保を最優先とする電力経営陣の『基本理念』の大転換こそ、直ちに実現されなければならないと思います。」ということ、改めて繰り返さざるを得ません。

次に、“本題”の2014.9実施第2回保安検査の指摘は、次のようなものです。

しかしながら、外観点検記録において、構造的に存在しない支持脚、基礎架台部の点検が記録上実施されており、事業者の確認がなされていた事象や、記録の訂正に際して「文書管理・記録管理運用要領書」に即していない状況が確認された。

また、供給者が実施した点検記録に配管肉厚測定位置が記載されていないにもかかわらず、事業者が確認済みとして取り扱っている事象や、供給者が実施した試運転記録の銘板データと現場の銘板データの電圧値、容量、回転数が異なっているにもかかわらず、事業者が確認済みとして取り扱っている事象、供給者の実施した試運転記録に、経過時間とポンプ吐出圧力が入れ替わって記載され矢印による入れ替え訂正処置のみにとどまり、適切な訂正処置がなされていないにもかかわらず、事業者が確認済みとして取り扱っている事象が確認されており、これらは必要事項が記載されていない記録及び記録として成立していないにもかかわらず、事業者が確認済みとして取り扱っていた。

また、供給者の実施した外観点検記録の総合判定が「否」であるにもかかわらず、事業者は機能上影響がないものと判断して、不適合管理における特別採用の処理をせず、次工程である漏えい検査及び運転確認を実施し、また事業者が確認済みの当該点検記録を、その後供給者が「良」と訂正しており、合否判定基準への適合の証拠として適切に維持されていないことから、保安規定第3条 8.2.4

でも、これでは具体的に何がどのように問題だったのか分かりませんので、宮城県の第

1回安全性検討会・資料4（H26.11.11 東北電力：p.20）を見てみます。

1. 事象概要

- 平成26年度第2回保安検査において、地震後の設備健全性確認における点検記録の管理に不適切な点があるとの指摘（11機器、15件）

事案①：記録の訂正が事業者の社内マニュアルに従って行われていないもの（10件）

<例> 機器名称の訂正 など

事案②：記録に抜けや誤りがあるもの（4件）

<例> 構造的に存在しない部位が記録上実施されている など

事案③：点検結果が「否」にも係らず、不適合処理を行わずに次の点検工程に進めたもの（1件）

- 計画に基づく点検は実施されていることから、原子力安全に及ぼした影響の程度は小さいとして、保安規定違反「監視」と判定

【事案②の一例「構造的に存在しない部位が記録上実施されている例」】

【タンクと槽とで共通の様式を使用】

点検項目	点検結果	
	タンク	槽
1. 本体・溶接部の損傷等	良	良
2. 本体・管台のフランジの漏洩等	良	良
3. 締結部(本体フランジ部)のボルト緩み	良	良
4. 締結部(管台フランジ部)のボルト緩み	良	良
5. 支持脚の損傷等	良	良
6. 手摺・梯子の損傷等	良	良
7. 手摺・梯子のボルト緩み	良	良
8. 基礎架台部の損傷等	良	良

事案②の例では、「タンクと槽とで共通の様式を使用」したことから「転記の際に存在しない部位まで『良』と記載」（下線筆者）と説明しています。

でも、「槽」の点検記録原本（も、転記した記録文書も、公表されていませんが）に5～8の記載欄がなかったとすれば（4つの欄にしか「良」と記載されていなければ）、転記者

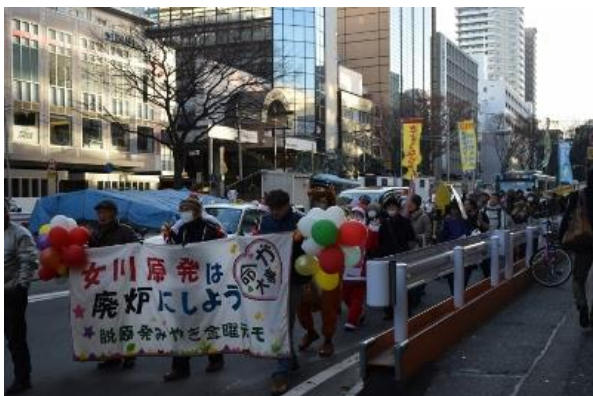
は5番目の「良」を記録文書に書き入れることに、違和感を覚えるはずではないでしょうか。それがなかったということは、機械的に「良」と記載するのが当たり前になっていて、転記という行為自体が記録確認の「ダブルチェック」の役割を担っていることを転記者（おそらく社員）が認識していないためと思われる。

さらに、事案③では、「点検結果が「否」にも係らず、不適合処理を行わずに次の点検工程に進めた」とのことで、前掲報告書によればメーカー（供給者）の点検結果「否」を東北電力（事業者）が「機能上影響がないもの」と勝手に「判断」＝無視して、次の点検を行なったというので、問題は東北電力側にあったことは明らかです。しかも、「事業者が確認済みの当該点検記録を、その後供給者が「良」と訂正しており」＜前掲報告書＞とのことで、規制庁は重要視していないようですが、東北電力がメーカーに「訂正」＝書き換え・記録捏造を“強要”したことは明らかで、これは非常に重大な問題だと思います。

機器の不正常放置を指摘した第3回保安検査報告書はまだ公表されていないようですが（1.12時点）、県の検討会でも、東北電力の提供資料を鵜呑みにすることなく、点検記録の原本を提出させるなどして「真相究明」を行なってもらいたいものです。

＜2015.1.12記＞

（仙台原子力問題研究グループⅠ）



【女川原発アラカルト】

【11月】

- 16日（日） 日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ、第8回甲状腺エコー検査を仙台市内「エマオ」で開催。
- 18日（火） 原子力規制委員会、女川原発2号機の新規制基準の適合性審査19回目の会合を原子力規制庁で開催。
- 20日（木） 「第131回女川原子力発電所環境保全監視協議会」、KKRホテル仙台2階蔵王の間で開催。2名傍聴。
- 22日（土） 東北大災害科学国際研究センター緊急被ばく医療推進センター主催の「緊急被ばく医療セミナー」が、トラストシティカンファレンス仙台で開催。安定ヨウ素剤の効果などを解説。
- 24日（月） 「汚染状況重点調査地域」に指定されている白石市と丸森町、放射線量が国の基準（ $0.23 \mu\text{Sv/h}$ ）を上回る住宅地の再除染に着手と『河北新報』が報道。対象は白石市越河地区19戸と丸森町筆甫川平地区34戸。12月下旬までに完了予定。
- 27日（木） 「エネシフカフェvol.7」（エネシフみやぎ主催）が、泉区のゼロ市場で開催。
- 県、有害捕獲されたイノシシの肉から丸森町で1300、580 Bq/kg、白石市で200、530 Bq/kg、角田市で110 Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。
- 石巻市のホヤ養殖2業者と漁業者1人が、福島第一原発事故の汚染水漏れを理由に韓国が水産物の輸入を禁止しているため損害を被ったとして、東京電力に約5780万円の損害賠償を求め、原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介手続き（ADR）を申し立て。
- 28日（金） 農協・宮城県協議会、東京電力に、第39次分として4376万円の賠償金支払いを請求。（21日現在、第1～38次の請求総額は324億2105万円で、東電から支払われたのは253億7534万円で78.3%）
- 29日（土） 放射能問題支援対策室いずみ、福島県内に在住の親子を対象に、第4回親子近距離保養を登米市「手のひらに太陽の家」

で開催（～30日）。

【12月】

2日（火） 県原子力安全対策課、「避難計画 [原子力災害]作成ガイドライン～原子力災害における広域避難の対応について～」を12月1日付で制定したと記者発表。

県、有害捕獲された気仙沼市のニホンジカから130 Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。

4日（木） 高野博女川町議、阿部律子町議、阿部美紀子町議、女川原発の再稼働の賛否を問う町民全世帯アンケートの集計結果を須田町長に報告。反対が6割（58.7%）で賛成（20.0%）の3倍。町内全世帯と石巻市内の仮設住宅等2440世帯の内675世帯（27.7%）から回収。町が住民意向調査を実施するよう申し入れ。

女性ネットみやぎ、一番町仙台フォーラス前で街頭宣伝署名行動。

6日（土） 風の会・公開学習会 vol.5 - 吉田調書が語る-『福島原発事故の教訓』を、仙台原子力問題研究グループ 石川徳春さんを講師に、仙台市市民活動サポートセンター研修室5で開催。38名参加。

ロシア使用済み核燃料処理施設の放射能被害を描いた、ドキュメンタリー映画『不毛の地』上映会（主催 核戦争を防止する宮城医師・歯科医師の会）が、宮城県保険医協会研修ルームで開催。

7日（日） 放射能問題支援対策室いずみ、第9回甲状腺エコー検査を白石市で開催。

8日（月） 「女川原発の再稼働を許さない！ 2014 みやぎアクション」等11団体、女川原発安全性検討会に関して、県知事に7項目の申し入れ、記者会見。12名参加

10日（水） 宮城県保険医協会、「東北大震災後の女川原子力発電所の再稼働に関する質問」を東北電力に送付。

東北電力、県・女川町・石巻市に11月分の女川原発の点検状況報告。1号機の使用済み核燃料プールの燃料貯蔵ラックの点検で、床面固定用ナット計148本の緩みを確認。さらに、ラック内に金属片（最大約1.5㌢）や塗装片などの異物36個を確認し、34個を吸引ポンプなどで回収したが2個はラックに挟まって回収不能と発表。東日本大

震災の揺れが原因。また、61件の被害の内今回復旧はなしで60件が対応完了済みと発表。

14日（日） みやぎアクション会議を仙台市シルバーセンター会議室で開催。

衆議院総選挙投票日。

19日（金） 「2014みやぎアクション」等11団体、女川原発安全性検討会に関して、県議会棟1階第一応接室で、県と交渉。申し入れ側から23名と県議会議員3名が参加。

22日（月） 原子力規制庁女川原子力規制事務所、第3回定期保安検査で、2号機で震災後、原因分析が不十分なまま故障機器を補修していたとして、文書で東北電力を指導。

県、1月27日に実施予定の原子力防災訓練で、5^号圏内の住民避難訓練を初めて行うと発表。

23日（祝・火） 放射能問題支援対策室いずみ、第10回甲状腺エコー検査を仙台市泉区寺岡市民センターで開催。

24日（水） 「第2回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」、KKRホテル仙台で開催。17名傍聴。

25日（木） 女川町議有志3人、村井知事宛に、県が女川原発の再稼働是非の県民意向調査を実施するよう申し入れ。女川原発の再稼働の賛否を問う町民全世帯アンケートの集計結果、反対が6割と県に説明。

【2015年1月】

5日（月） 農協・宮城県協議会、東京電力に、第40次分として4754万円の賠償金支払いを請求。（12月24日現在、第1～39次の請求総額は325億7462万円で、東電から支払われたのは260億6220万円で80.0%）

8日（木） 規制委員会、2号機の適合性審査20回目の会合を開催。施設で火災が発生した際の防護策を東北電力が説明。規制委側は、想定や記載不備を指摘。

9日（金） 規制委員会、2号機の適合性審査21回目の会合を開催。東日本大震災の余震（2011年4月7日）規模をM7.5に拡大した解析結果が基準地震動の範囲内に含まれると東北電力が説明。規制委側は、プレート内地震の想定で北海道沖などより多くの地震を検討に加える必要性を指摘。

11日（日） みやぎアクション会議を仙台市

生涯学習支援センター会議室で開催。

13日(火) 規制委員会、2号機の適合性審査22回目の会合を開催。制御棒挿入に失敗し原子炉停止機能が失われても炉心損傷を防ぎ安定停止状態を維持するための対応を東北電力が説明。規制委側は、記載の修正や充実を求めた。

15日(木) 東北電力、県・女川町・石巻市に12月分の女川原発の点検状況報告。1号機の使用済み核燃料プールで燃料集合体1体の上面に長さ約25ミリの糸状の異物を確認、さらに12月18日、2号機原子炉建屋非常用発電機室壁面の貫通孔設置工事の際に埋設ケーブル1本を切断した、と発表。また、61件の被害の内、60件が対応完了済みと発表。

16日(金) 原発問題住民運動宮城県連絡センター、県の避難計画「ガイドライン」を読み解く勉強会を、登米市みやぎ生協・加賀野店2階集会室で開催。

「2号機の安全性に関する検討会」のメンバー5人、女川原発現地を初視察。

(空)



●脱原発みやぎ金曜デモ

【11月】

21日(金) 第112回「大飯を止めろ!女川再稼働するな!子供を守れ!汚染はいらない!みやぎ金曜デモ(略称:脱原発みやぎ金曜デモ)」主催みやぎ金曜デモの会(代表西さん)、元鍛冶丁公園から60名の市民+犬一匹が参加。原発推進議員はいらない!!再稼働反対を掲げてデモ。

30日(日) 第113回「日曜デモ」は、14時集合、良覚院丁公園から、曇天~霧雨の降る中40名の市民が参加、再稼働反対をアピール。集会の冒頭、亙理のシンガーソングライターのサトロさんが、リクオの「ありがとう!さよなら!原子力発電所」を熱唱。

【12月】

5日(金) 第114回は、元鍛冶町公園から60名の市民が参加。外気温なんと0度。寒い寒い中でしたが、選挙期間中ということもあつたせいか、皆さん、コールがいつもより元気一杯。原発推進議員はいらない!脱原発議員候補を応援しよう!

12日(金) 第115回は、元鍛冶丁公園から60名の市民が参加。年の瀬も近づき賑わう仙台市繁華街を脱原発を元気にデモしました。「赤鼻のトナカイ」の脱原発版替え歌を作ってきた方が、デモの前に歌唱指導。♪ダメよダメダメ、原発再稼働、公約もせずに、だまし討ちダメよダメダメ、原発再稼働、脱原発は、皆の願い...とデモしながら何度か皆で歌いました。集会での発言では、「迷ったら、まずは原発に反対する人に投票しましょう」との発言もありました。

12月21日(日) 第116回「日曜デモ」は、14時集合、元鍛冶丁公園から65名の市民が参加。今年最後のデモ、サンタの格好をしてくる参加者もいて、いつもより元気一杯でした。

【2015年1月】

9日(金) 第117回は、錦町公園から65名の市民が参加。

16日(金) 第118回は、勾当台公園野外音楽堂から55名の市民が参加。

- ◆（塩釜地域）塩釜脱原発デモ・毎週金曜17時半集合・下馬駅裏宮城民医連事業協前17時45分デモ出発
- ◆（旧古川地域）脱原発大崎demo金曜行動・毎週金曜17時半集合・あさひ中央公園
- ◆（仙台長町地域）第3水曜日脱原発ながまちアクション：仙台・長町・蛸薬師境内集合後デモ行進17時半

●指定廃棄物最終処分場をめぐる動き

【11月】

18日（火） 望月環境相、県内3カ所で実施計画のボーリング調査を来春以降に先送りする意向を表明。

21日（金） 猪股加美町長、町役場で記者会見し、水資源保全条例案を12月町議会に提出する方針を示した。また、20日に指定廃棄物の県内保管量等に関する10項目の質問書を環境省に送付と公表。

県議会環境生活農林水産委員会で、県が、県内保管量（推計値）の調査結果を公表。約1040ト、増え計約4900トに。20日に環境省に報告。

24日（月） 「放射性廃棄物最終処分場建設に断固反対する会」（加美よつば農協等地元46団体）、中新田バツハホールで緊急の反対集会を開催。約1200人が参加。栃木県見形塩谷町長や栗原市、大和町の住民団体も反対を強調。

26日（水） 加美町水資源保全条例（案）を猪股町長が提示。

県と栗原市、金成けやき会館で説明会を開催し、汚染稲わら保管延長を求めた。住民約20人が出席。

【12月】

8日（月） 環境省、11月20日付加美町質問書に対して「保管量の増量は問題なし」と回答し、住民説明会の開催を改めて要望。

10日（水） 加美町、町議会12月定例会に水資源保全条例案を提出。

12日（金） 定例議会で加美町水資源保全条

例案が審議され、最終的に12対7で可決。19日（金） 県内初、利府町で11月下旬から8000Bq/kg以下の農家保管の汚染牧草30トの焼却処理を開始と、『河北新報』が報道。

【2015年1月】

7日（水） 佐藤栗原市長、定例記者会見で、指定廃棄物を県外で処理する意見について「あり得ない話だと思う」と述べた。また、8000Bq/kg以下の市内農家保管の汚染牧草4066トの処理を2016年度内に完了させたいと述べた。

（空）

『鳴り砂』2-074号（通巻253号）別冊

2015年1月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092（須田）

<http://miyagi-kazenokai.com/>